

令和6年度（令和7年4月開設）保育施設等設置・運営事業者募集の実施について
（入所枠：6人以上）

令和7年4月1日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、令和6年4月26日から令和6年6月18日まで募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を以下のとおり決定します。

記

募集地域		設置運営予定者	施設名	設置予定 場所※	施設種別 ・事業類型	整備方法
行政区	募集 番号					
平野区	23	さくらひがし 子ども学園 一般社団法人	（仮称） 平野ひだまり 保育園	加美鞍作 3丁目	小規模 保育事業 （A型）	創設

※設置予定場所については丁目までの表記となっています。

（参考） 保育事業認可前審査部会での意見

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。
- なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

平野区 募集番号23における保育施設等（6人以上）設置・運営予定者について

○さくらひがし子ども学園一般社団法人に対する意見

【主な意見・今後事業者に対する期待】

- ・財務基盤は安定しており、良好な施設運営が期待できる。
- ・法人代表者、施設長予定者の保育事業への熱意は評価できる。
- ・障がいのある子どもへの支援を視野に入れた保育計画を策定している点が高く評価できる。
- ・保育の全体的な計画に、特色のある保育を反映するように見直しを図っていただきたい。
- ・就業規則について、保育現場の実態に応じた内容に整備されたい。